

平成30年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 名称 都立蒲田高等学校学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 教務主任（事務局長）
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長2人、経営企画室長、教務担当主幹教諭、生活指導主任、進路指導担当主幹教諭、養護主任教諭 計 8名
- (4) 協議委員の構成
蒲田公団自治会長、蒲田本町一丁目町会長、NPO法人ピボットフット理事長、田進ゼミ池上校室長、蒲田東特別出張所長、新宿小学校長、蒲田中学校長、同窓会副会長、PTA会長、 計9名

2 平成30年度学校運営協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 平成30年6月22日（金）
内部委員 8名 協議委員 7名
平成30年度学校経営計画概要説明、宿泊防災訓練（3年）見学（6時限）
協議委員委嘱、委員の自己紹介、評価委員の選出、各分掌からの報告、平成29年度学校運営連絡協議会実施報告、意見交換
 - 第2回 平成30年11月12日（月）
内部委員 8名 協議委員 8名
東京都教育委員会東部レインボープラン～授業力向上・進路指導推進プラン 授業参観
学校評価アンケートに関する協議、各分掌報告、基礎学力の定着他、教育活動状況報告、意見交換
 - 第3回 平成31年2月4日（月）
内部委員 8名 協議委員 6名
学校評価の報告及び学校運営に関する提言・協議 学校評価答申、各分掌報告、次年度へ向けた方向性の確認、意見交換、
- (2) 評価委員会の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 平成30年11月12日（月）
内部委員2名 協議委員 2名
本年度の学校評価の試案・協議
 - 第2回 平成31年2月4日（月）
内部委員2名 協議委員 2名
学校評価アンケートの分析と学校評価の協議

3 学校運営連絡協議会による学校評価

- (1) 学校評価の観点
 - ① 家庭・地域との連携
 - ② 学習指導
 - ③ 特別活動
 - ④ 生活指導
 - ⑤ 進路指導
 - ⑥ 保健指導・美化活動
 - ⑦ 体罰防止・いじめ防止
- (2) アンケートの調査の実施時期・対象・規模・回収率
 - ① 実施時期 平成30年11月～平成30年12月
 - ② 対象・規模 生徒・保護者・教職員 全員 地域・住民 120人

③ 回収率

	平成30年度			平成29年度		
	対象	回収数	回収率	対象	回収数	回収率
全校生徒	485人	466人	96.1%	485人	452人	93.2%
保護者全員	485人	288人	59.4%	485人	257人	53.0%
地域・住民	120人	111人	92.5%	80人	38人	47.5%
教職員	47人	47人	100%	47人	47人	100%

(3) 主な評価項目

- (ア) 学習指導
 - ・学力に合わせた授業の工夫
 - ・多様な進路に合わせた個別指導と補習・授業の工夫とわかりやすさ
 - ・授業規律
 - ・生徒の学習意欲（自己評価）
 - ・学び直しによる基礎学力の定着
- (イ) 生活指導
 - ・学校生活
 - ・本校独自の生活指導「段階指導」
 - ・宿泊体験・体育祭・文化祭などの学校行事
 - ・部活動
 - ・体罰防止の取り組み
 - ・いじめ防止の取り組み⑭学校の満足度（学校の好感度）
- (ウ) 進路指導
 - ・情報提供・進路ガイダンス
 - ・個性・適性に応じた進路指導⑨進路未決定率を減らす取り組み
- (エ) 教育相談
 - ・美化活動
 - ・心のケアの充実
 - ・美化清掃活動
- (オ) 地域との連携

(4) 評価結果の概要及び分析・考察

(ア) 学習指導

- ・「授業は生徒の学力に合わせて工夫されている」は全学年80%、教職員は89.6%、保護者も86.3%と昨年から大きく上昇した。
- ・「多様な進路希望の生徒に個別の学習指導」については生徒、保護者は上昇し8割を超えた。
- ・「授業規律の順守」は肯定的回答が全学年生徒、保護者、教職員共に上昇し、否定的回答は減少した。
- ・「生徒の自からの意欲的な学習の取り組み」は保護者、全体に上昇しているものの、教職員の方29.3%と低く、生徒の方は60%超えと【教員⇄生徒】において大きく乖離している。
- ・「学び直しによる基礎学力の定着」について平成30年度から朝学習で行っている国語、数学、英語について1時間「社会教養1」という学校設定科目で内容を指導し、プリント学習を進め、基礎学力の定着を図る取り組みをしている。生徒の肯定的評価72.1%(29年度)⇒76.6%(30年度) 生徒たちへの理解、指導方法の工夫は全教員が学ばなくてはならない。専門家を招いた研修でも生徒のタイプ別に効果的な指導方法を研修していることなどが効果を発揮している。

(イ) 生活指導・学校生活

- ・「段階指導」に対する生徒の肯定的回答は減少し、教員は70.2%⇒79.2%と段階指導について、指示されている。教員間での共通理解を図り、段階指導について生徒への指導をより充実させる必要がある。

- ・体罰防止・いじめ防止に関して、「体罰根絶」に対する生徒の肯定的回答は、76.5% (29年度) ⇒77.9% (30年度)。「いじめ防止」に対する生徒の肯定的回答は 65.3% (29年度) ⇒66.7% (30年度)
- ・絶えず教職員に対する意識付けと生徒指導の充実を図り、体罰根絶・いじめ防止の取組を徹底していく必要がある。地域では両項目とも27年度は無回答が5割を超えていたが、今年度は「体罰根絶」に対する地域の肯定的回答は、81.6% (29年度) ⇒88.6% (30年度) 「いじめ防止」に対する地域の肯定的回答は 76.3% (29年度) ⇒87.6% (30年度) と、肯定的回答が大きく上昇した。引き続き地域社会にアピールできる取組の充実が必要である。

(ウ) 進路指導について

「個性・適性に応じた進路指導」「進路未決定率を減らす取り組み」で、生徒の肯定的評価は上昇している。各学年ごとに行われている、進路の情報提供や進路ガイダンスの内容について、教職員の意識改革と3年間にわたって段階的に進化させる取り組みが必要である。

(エ) 教育相談・美化活動について

- ・「教育相談・心のケアの充実」生徒の肯定的評価 65.0 ⇒69.3%
 スクールカウンセラーによる1年生全員との面談の実施や自立支援チーム継続派遣校が3年目になり担当教員を中心に組織的な取り組みを進め、ユースソーシャルワーカーと連携し教育相談の充実と支援体制の強化を図っていることが大きいと考えられる。スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、各分野の専門家等と連携した情報交換、ケース会議、校内研修等、生徒を支援する様々な取組を行っている。教職員の共通理解を深め、引き続き校内体制を強化する必要がある。
- ・「校内美化・学習環境整備」生徒の肯定的回答は、60.8% ⇒66.1% に上昇した。昨年3学期からガムの校内持ち込みが禁止され規範意識の醸成が見られる。ゴミの分別の表彰を行い、美化意識高揚を図るなどの地道な美化活動の継続が必要である。

(オ) 家庭・地域との連携について

- ・保護者への配布物が渡らないことの課題解決に対し、29年度からはHPからも学校評価アンケートご協力の文面を掲載した。回収率は2,3学年は前年度より低く、1学年は登校する生徒からはほぼ全員回収ができた。
- ・今年度、地域の方々へは「蒲田東フェスティバル」にて学校で活動をしてくださった皆様に配布し回収した。校内でシート敷や餅つき等でボランティア活動をする生徒の実態や活動を見ていただき回答していただいたので、数値は全項目上昇した。

(カ) その他 (組織体制)

今年度から追加された項目として。「国や都の働き方改革」について、その認知度は、地域は42.2%にとどまった。教職員に関しては業務の効率化について60%が工夫して実現を図っていると回答した。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 成果

- ・学校の教育活動に対し、防災訓練、アクティブラーニング、個別に対応するきめ細かな授業等、本校が取り組んでいる活動を通じて、協議委員に本校の教育活動を理解していただくことにより、地域や関係機関との連携を深め、協力が得られるようになっている。
- ・地域の回答では、配布先及び回収方法の変更は功を奏し、実際に本校の生徒を知る方々からの意見は、肯定的回答が多く、本校の教育や生徒に対して理解を示している人が多く、さらには、地

域貢献できる蒲田高校生への期待が高まっている。教育活動や学校運営等に関する外部評価や協議委員からいただく意見を通して、教職員が重点的に取り組むべき課題や計画的、組織的な教育活動の重要性について認識を深めることができた。

(2) 課題

- ・生徒の学習への取組について、生徒・保護者と教職員で評価の乖離が顕著である。授業規律の徹底等も共通理解を図り、もっと伸ばせる能力があると思う教職員の多いことは、外部委員の方から肯定的意見をたくさんいただいた。第2回学校運営連絡協議会は東京都教育委員会東部レインボープラン～授業力向上・進路指導推進プランの授業参観を企画した。本校で実施している、個別の指導計画による授業や、アクティブラーニング、ICTの活用、様々な個別指導体制について、中学校の先生方へお知らせし、本校の取り組みを観察してもらったこと取り組みも効果があることを、示唆していただいた。
- ・部活動に対する肯定的回答は生徒、保護者、教職員ともに他の項目と比較して著しく低く、部活動の加入を促進し、活性化を図り、心身ともに健康で、逞しい生徒を育てる取り組みが必要である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(ア) 学習指導

「授業の創意工夫」生徒の肯定的評価 70.4% (29年度) ⇒81.3% (30年度)

平成29年度より、基本的な生活習慣の確立、学び直しの機会による基礎学力の向上を目指し、全学年において「朝学習」(学校設定教科・科目「社会教養」)に取り組んでいる。次年度は実施3年となることから、「朝学習」の意義と効果について検証し、今後の在り方を多角的に検討していく。また、学びの地図として、各教科・科目の連携性を持たせるため、年間学習指導計画に付加する「カリキュラムマップ」を段階的に作成し、カリキュラム・マネジメントの視点から学習成果の可視化に努めていく。

(イ) 生活指導・学校生活

【学校行事】

「学校行事の充実」生徒の肯定的評価 68.6% (29年度) →72.5% (30年度)

新入生は入学後、甲信越地方に「民泊宿泊体験研修」として2泊3日の民泊を行ってきた。しかしながら、民泊は少人数単位の行動となるため、学級の親睦を深める上では課題も生じたため、次年度は「民泊宿泊体験研修」に代えて「遠足」を実施し、学級の親睦を深め、帰属意識を高める取組を試行し、学校生活満足度の一層の向上に努める。また、2学年の「民泊宿泊体験研修」(3泊4日)は「宿泊体験研修(修学旅行に準ずるもの)」と位置付ける。近年、食の安全や管理体制など民泊実施上の課題も指摘されており、民泊は2泊までとし、実施内容の改善に努めていく。

【部活動】

「部活動の充実」生徒の肯定的評価 54.4 (29年度) ⇒49.6% (30年度)

運動系部活動15部、文化系部活動8部、同好会3部を設置している。部活動加入率と活動状況は低迷している。生徒の部活動に対するニーズや指導者配置上の諸課題もあり、決して充実した取組になってはいない。今後も指導力のある教員の配置や外部指導員の予算配当について、都教育委員会との折衝を進めていく。

(ウ) 進路指導

「個性・適性に応じた進路指導」生徒の肯定的評価 66.8% (29年度) ⇒68.0% (30年度)

3学年生徒の進路状況は、現時点で約80%決定している。四年制大学約25%、短期大学約2%、専門学校約25%、就職約35%、その他約13%を見込んでいる。近年、進路状況が多様化し、四年制大学では、入学定員の厳格化がなされ中堅校の志願者が軒並み上昇し、今年度以降の高等学校入学生が対象と

なる大学入試における新テスト、英語の四技能測定など、厳しい状況が予想される。そのために、推薦制度の有効的活用を図るためにも、入学時から卒業時に至るまでのキャリア教育を体系化し、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の意図的・計画的な育成に努めていく。

(エ) 組織体制について

学校経営課題に対する指揮系統を明確にし、迅速かつ組織的な対応を図るため、平成32年度より、新たな校務分掌を設置する方向で調整を図る。教員の働き方改革の視点を踏まえ、校内組織体制と業務の見直しに努めていく。

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議員人数 9人 回答数 9人

(2) 学校よくなったと答えた協議委員の人数 ※ () 内は昨年度の回答数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
8 (8)	1 (1)	0 (1)	0	0	0	0

昨年度と同様に、「そう思う」の割合が高い。

学校運営連絡協議会での協議や授業・学校行事等の参観を通して、協議委員に本校の教育活動に対する理解と協力を得られるようになっている。

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績

本年度参加なし。報告及び研修により、協議会での意見等を周知している。